

意見書まとめ

案件2 ア 令和2年度個別事業実施結果について

	意見等	市(回答)
1	(1)、(2)ともに、このコロナ禍において可能な限りの事業遂行をされていたことがとてもよくわかりました。本当に大変なこと続きだったかと存じますが、ありがとうございます。個別事業等に関する意見、質問は特にございません。引き続き、よろしくお願いいたします。	ありがとうございます。 今後ともよろしくお願いいたします。
2	コロナ禍の中にあっても、目的に対する成果がほぼ得られたという報告は、担当課の皆様のご努力と市民の皆様のご理解・ご協力があったものと考えています。実施できなかった事業については、とても残念に思いますが、今後はコロナ感染状況を踏まえながらも目的が達成できるよう、実施に向けて工夫していく必要があると考えます。	ありがとうございます。 今後、コロナの感染状況を踏まえ目的が達成できるよう努力してまいります。
3	資料12～14頁事業No.33～40の評価が37.5% → どの事業がどれだけ計画と違うのでしょうか。人材確保のためには大きな事業となるので、その原因、理由を明確にし、次に向けていただきたいです。	事業計画と事業実績が、目標値に至らなかった事業は次のとおりです。 資料12～14頁 事業No.33「幼稚園教諭奨学金返済助成事業」 計画10名 実績5名 総合評価B 50% 事業No.34「幼稚園教諭転入奨励助成事業」 計画4名 実績2名 総合評価B 50% 事業No.37「保育士転入奨励助成事業」 計画5名 実績2名 総合評価C 40% 事業No.38「保育士復職等奨励助成事業」 計画5名 実績2名 総合評価C 40% 目標値達成には至らなかったが費用の一部を助成することにより、保育人材の確保、定着及び離職防止に繋がりました。今後もあらゆる機会を捉えて制度の周知に努めて参ります。
4	資料16～17頁事業No.42～46、210、資料27～34頁事業No.73～94 基本施策8の事業これらは、コロナ禍のため、やむを得ず中止せざるを得ない事業が多かったと考えられるので、予算から考えると達成レベルは低くなるのは当然です。一方、コロナ禍でもできる何かを実施し、チャレンジはどれだけできたのでしょうか。これからの新しい生活様式を考える上でも、試してみる必要はあったと思います。0%が多いのも残念です。	御指摘いただいたとおりコロナ禍でもできる何かを実施していかなければならないと思います。今後においては、何らかの対策ができるよう担当課等へ依頼して参ります。 資料16～17頁 事業No.42「放課後児童クラブ運営事業」 事業No.43「放課後児童クラブ育成支援事業」 事業No.44「放課後子ども教室推進事業」 事業No.45「児童館運営事業」 事業No.46「地域子ども教室推進事業」 事業No.210「待機児童対策放課後児童クラブ施設運営費補助金」 資料27～34頁 事業No.73「コミュニティ・スクール推進事業」 事業No.74「学カステップアップ支援員配置事業」 事業No.75「元気アップスクール推進事業交付金交付事業」 事業No.76「英語教育推進事業」 事業No.77「小学校「あつぎICT元気塾」実施事業」 事業No.78「厚木市SEL教育基金事業」 事業No.79「学校支援プロジェクト推進事業」 事業No.80「部活動振興交付金交付事業」 事業No.81「部活動指導員配置事業」 事業No.82「関東・全国大会等派遣費補助金交付事業」 事業No.83「七沢自然ふれあいセンター活動事業」 事業No.84「小学校児童支援推進事業」 事業No.85「中学校少人数学級実施事業」 事業No.86「青少年教育相談事業」 事業No.87「登校支援推進事業」 事業No.88「教育支援教室運営事業」 事業No.89「ブックスタート事業」 事業No.90「子ども読書活動推進事業」 事業No.91「中央図書館の運営」 事業No.92「移動図書館の運営」 事業No.93「公民館図書室等運営事業」 事業No.94「中央図書館資料整備事業」
5	評価において実施施設数だけではなく、利用者数はどのくらいでしょうか。	実施施設数の利用者数については、次のとおりです。 資料7頁 事業No.19「一時預かり事業(幼稚園)」 利用者数 約520人 資料8頁 事業No.22「延長保育事業(法定13事業)」 利用者数 約27,000人 事業No.23「夜間保育の推進」 利用者数 約20人 事業No.24「休日保育事業」 利用者数 約550人 資料9頁 事業No.25「施設型病児・病後児保育事業(法定13事業)」 利用者数 約90人 事業No.26「一時預かり事業(法定13事業)」 利用者数 約4,100人 事業No.27「小規模保育事業」 利用者数 約270人 資料10頁 事業No.28「産休明け保育」 利用者数 約10人 資料14頁 事業No.39「保育士応援等手当助成金事業」 利用者数 約480人
6	放課後児童クラブの入所率の算定方法について教えてください。(分母と分子)	算出方法については、分母は申請件数、分子は入所児童数となります。 資料16頁 事業No.42「放課後児童クラブ運営事業」

7	実績が大きく未達成の事業でも決算額がそれなりに使われていますが、その内訳を教えてください。	<p>該当事業については、次のとおりです。</p> <p>資料5頁 事業No.13「市民活動推進補助事業」 子育て関係団体からの申請がなかったため、実績は0件ですが、福祉、文化、環境関係等7事業に補助金を交付いたしました。</p> <p>資料16頁 事業No.44「放課後子ども教室推進事業」 事業実施のための人件費(報酬、期末勤勉手当、共済費、通 hands)、傷害保険(児童・講師対象)、消耗品となります。</p> <p>資料17頁 事業No.210「待機児童対策放課後児童クラブ施設運営費補助金」 主に事務費(人件費、基本管理費、特別管理費、建物賃借料、送迎費)、育成料減免費となります。</p> <p>資料21頁 事業No.57「すこやかマタニティクラス」 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の運営方法を変更する必要性がありました。主に人件費、物品購入費となります。</p> <p>資料42頁 事業No.114「出産費用貸付制度」 利用の希望がありませんでした。</p> <p>資料54頁 事業No.147「防犯啓発事業」 新型コロナウイルスの影響により駅前キャンペーンの実施ができませんでした。番屋、移動番屋等を活用し実施いたしました。啓発物品購入費となります。</p> <p>資料70頁 事業No.190「青少年指導員活動事業」 青少年指導員報酬、消耗品費など需用費、講習会実施による委託料となります。</p> <p>資料71頁 事業No.194「輝き厚木塾開設事業」 新型コロナウイルス感染症の影響により、前期講座は全て中止となりましたが、通常どおり広報紙に受講案内を掲載し募集を行いました。受講案内広報作成業務委託料となっています。</p> <p>資料76頁 事業No.204「早寝早起き朝ごはん啓発推進事業」 啓発チラシ用上質紙等購入費となります。</p> <p>資料77頁 事業No.207「児童館整備事業」 厚木北児童館再整備のため、再整備場所である旧郷土資料館解体設計を実施いたしました。委託料(家屋調査等)、工事請負費、補償金となります。</p>
8	危険予知トレーニングは具体的にどのようなことを行っているのでしょうか。	<p>危険予知トレーニングについては、次のとおりです。</p> <p>資料53頁 事業No.144「危険予知トレーニング」 児童館や青少年健全育成団体の研修会等において、応急手当やAED実施訓練、防災研修などを実施し、安全に対する構えを持ち、怪我や事故防止につなげるものです。児童館での実施例:毎月1回実施する工作教室等の冒頭に、けがをしないはさみの使い方を参加者全員で考えたり、児童館へ自転車で来る子どもたちに、自転車の乗り方や注意する場面をイラスト教材を使って学習しています。</p>
9	資料16頁事業No.37「保育士転入奨励助成事業」費用の一部助成とあるが決算額が0円です。何故でしょうか。	<p>ご指摘ありがとうございます。入力誤りでございます。</p> <p>資料16頁 事業No.37「保育士転入奨励助成事業」 決算額は「150千円」です。</p>
10	資料17頁事業No.46「地域子ども教室推進事業」2校が未実施ですが、他校区も事業が出来ない状況で会議のみで、実績の捉え方に相違があると思います。	<p>地域子ども教室として子ども達を対象とした事業を実施した場合(ドッジボール大会、スケッチ教室等)のみ実績として数えております。会議の実施有無に関わらず、事業が中止となった場合は実績なしとしています。</p> <p>資料17頁 事業No.46「地域子ども教室推進事業」</p>
11	資料18頁事業No.48「子育てガイドの作成」3年度に作成されるとありますが、予算の記載がありません。	<p>作成料については、株式会社サイベックスが負担しているため、市の経費はかかっておりませんので、予算の記載はしていません。</p> <p>資料18頁 事業No.48「子育てガイドの作成」</p>
12	資料24頁事業No.65「こんにちは赤ちゃん訪問事業」事業達成の効果については、家庭と地域の津曲も増え心にゆとりを持っての「津曲」とはどういう意味でしょうか。	<p>ご指摘ありがとうございます。入力誤りでございます。「津曲」ではなく、正しくは、「つながり」になります。</p> <p>資料24頁 事業No.65「こんにちは赤ちゃん訪問事業」</p>
13	<p>資料26頁事業No.72「子ども医療費助成」</p> <p>①コロナ感染拡大に伴い医療機関への受診が減少(受診控え、感染症予防の実施)したことにより達成率が低下したとありますが、断言できるのでしょうか。</p> <p>外出自粛により、外部から受ける事故によるケガが少ないと考えられるが、それも感染症予防の実施によるものに入るのでしょうか。</p> <p>②達成レベルがBですが、医療費の助成が少ないことは良いことで、事業目的が達成されているので総合評価BをAにしてはどうでしょうか。</p>	<p>①厚生労働省(第131回社会保障審議会医療保険部会)において全国的な医療機関への受診の減少傾向が報告されており、厚木市においても同様の傾向が見られたことから、新型コロナウイルス感染症の影響として捉えています。</p> <p>外出自粛については、受診控えによるものと考えます。</p> <p>②達成レベルについては、平時において必要となる医療受診件数を指標設定しているため、助成件数の減少をもって評価が上がるものではないと考えます。</p> <p>資料26頁 事業No.72「子ども医療費助成」</p>
14	資料29頁事業No.81「部活動指導員配置事業」何故、3校だけなのでしょう。全中学校に部活動はあるので不公平に思います。	<p>部活動指導員には、部活動指導員、部活動指導協力者、そして、部活動担当教諭(顧問教諭)が携わっております。特に、部活動指導員は、顧問教諭と同様に技術指導だけでなく大会引率や生徒指導、事故・災害時の対応も求められる職務にあります。このため、厳正な人選が求められます。昨年度の3校配置については、全中学校へ配置希望部活動及び部員数を集約し、本課の人材バンクと照らし合わせた結果、3名となりました。今後は、部活動指導員の増員に向けて、部活動指導員の現状把握に努めると共に、県の部活動指導員配置促進事業の活用も検討してまいります。</p> <p>資料29頁 事業No.81「部活動指導員配置事業」</p>
15	資料40頁事業No.109「授乳施設等設置の啓発」どのような物を啓発しているのか内容が書かれていません。	<p>啓発内容といたしましては、市ホームページや登録施設にポスター掲示をしております。また、スマートフォンアプリ「Baby map」で利用可能な施設を検索できるようにしています。</p> <p>資料40頁 事業No.109「授乳施設等設置の啓発」</p>

16	資料52頁事業No.142「セーフコミュニティ推進事業」 指標箇所に減少と記載してあります。達成率超えの為でしょうか。また、実績人数の拠出を教えてください。	指標の下に「減少」の表記がある場合は、減少することが望ましい指標で、空欄の場合は、増加することが望ましい指標となっております。 資料52頁 事業No.142「セーフコミュニティ推進事業」
17	資料55頁事業No.151「見守りシステム維持管理事業」 指標箇所に減少と記載してあります。達成率超えの為でしょうか。	指標の下に「減少」の表記がある場合は、減少することが望ましい指標で、空欄の場合は、増加することが望ましい指標となっております。 資料55頁 事業No.151「見守りシステム維持管理事業」
18	資料64頁事業No.174「療育相談センター運営事業」 コロナ禍での対面相談は厳しいので、他の相談方法は無いのでしょうか。	他の相談方法といたしましては、電話やメール、FAXで受付しております。 資料64頁 事業No.174「療育相談センター運営事業」
19	資料65頁事業No.176「障害者居宅生活支援事業」 指標の利用延べ回数の単位が人になっています。「回」ではないでしょうか。	ご指摘ありがとうございます。指標の表記が誤っておりました。正しくは「利用延べ人数」になります。 資料65頁 事業No.176「障害者居宅生活支援事業」
20	資料65頁事業No.177「日中一時支援事業」 コロナ禍で在宅していても一時休息を確保が望ましく思います。申請数抑制されているので、総合評価はAに疑問です。	コロナの影響で申請数が抑制され、当初予定数には至らなかったが、達成レベルが90%を占めており、事業目的の成果についても十分得られたと判断いたしました。 資料65頁 事業No.177「日中一時支援事業」
21	資料67頁事業No.182「外国人児童受入れ支援事業」 園に支援事業の説明が大切だと思います。	来年度については、園への説明等の機会を設け周知していく予定です。 資料67頁 事業No.182「外国人児童受入れ支援事業」
22	資料68頁事業No.186「特別支援教育推進事業」 全校配置されてこそ、総合評価は「A」にのるのではないのでしょうか。	達成レベルが90%以上を占めており、事業目的の成果についても十分に得られたと判断いたしました。 資料68頁 事業No.186「特別支援教育推進事業」
23	資料71頁事業No.192「青少年フェスティバル開催事業」 指標の単位が未記入です。	ご指摘ありがとうございます。指標の単位は「箇所」になります。 資料71頁 事業No.192「青少年フェスティバル開催事業」
24	資料72頁事業No.195「青少年非行防止活動事業」 指標の項目が見えません。単位未記入です。	ご指摘ありがとうございます。指標の項目については修正いたします。指標の単位は「人」になります。 資料72頁 事業No.195「青少年非行防止活動事業」
25	資料75頁事業No.202「家庭教育学級交付金」 指標、参加者の家庭教育への有効度の割合の意味がどのように数値が出されているのか疑問です。	参加者共通のアンケートを実施しており、学習した内容が家庭での子育てに役立つかどうかなどの調査結果を基に有効度を算出しております。 資料75頁 事業No.202「家庭教育学級交付金」
26	資料75頁事業No.203「家庭教育情報提供事業」 指標、参加者の家庭教育への有効度の割合の意味がどのように数値が出されているのか疑問です。また、家庭教育学級交付金と同じなのはなぜですか。	参加者アンケートを実施しており、学習した内容が家庭での子育てに役立つかどうかなどの調査結果を基に有効度を算出しております。 また、事業の実施主体は異なりますが、家庭教育の支援という事業目的が同一のため同じ指標を用いております。 資料75頁 事業No.203「家庭教育情報提供事業」
27	資料77頁事業No.207「児童館維持補修事業」 施設の補修事業と指標の事故ケガの件数との関係は施設の不備が原因での事故が多いのでしょうか。それなら総合評価は「A」ではおかしいです。	ケガの多くは、すり傷や転倒等の打ち身などの軽いケガですが、大型ブロック遊具に指をはさみむなどのケガもありました。また、施設原因によるケガは、床のささくれによるもので、原因箇所については、令和2年度、3年度で修繕済みです。 資料77頁 事業No.207「児童館維持補修事業」
28	書面にて確認いたしました。 今回、対面での開催ができなかったこと残念に思います。 事業ごとに概要を見させていただきました。厚木市民として、このように事業が動いていることを知る良い機会となりました。 コロナの影響により様々な事業での活動ができなかったという報告が見られましたが、このコロナ禍、外に出る機会を失った妊婦さん、並びにはじめての育児をされている方の事を考えると辛いです。何かオンラインでも繋がれる方法がないかと考えてしまいます。 書面会議、ありがとうございました。次回は、対面で出来るといいですね。	ありがとうございます。 コロナの影響で、今後、オンライン等での対応が出来るよう担当課等へ依頼して参ります。

イ 令和3年度子ども・子育て支援事業計画実施状況について

1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各事業の利用件数が減っていることは理解できます。どの事業も子どもたちのために必要な事業ですので、今後もコロナ感染状況や社会の動向を見ながらも、更に利用しやすくなるよう工夫し考えていく必要があると思います。	御指摘いただいたとおりコロナ禍でもできる何かを実施していかなければならないと思います。今後においては、何らかの対策ができるよう担当課等へ依頼して参ります。
2	厚木市において、保育の受け皿は確保されていると考えられます。 今後に向け、各事業者(幼稚園、保育園)の事業継続のためにも新規の事業者の許可は不要と考えます。	現在、需要に対する受け皿は確保できているものと認識しております。
3	資料の表記について、受け皿の人数が、プラス、マイナスとありますが、子どもを受け入れる許容量があるか否かの表現だと思います。カタカナ表記より別の表記で、例えば、余り、越えなどにできないのでしょうか。	今後の資料作りの参考にさせていただきます。